

千葉県一般競争入札公告 県警第 1 2 9 号

千葉西警察署給水設備改修工事設計業務委託の一般競争入札（事後審査Ⅱ型） の実施について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 234 条第 1 項の規定により、一般競争入札を次のとおり実施する。

なお、この入札は、ちば電子調達システムに係る電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により執行する。

令和 8 年 8 月 2 5 日

千葉県知事 熊谷 俊人

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託名 千葉西警察署給水設備改修工事設計業務委託
- (2) 委託を施工する場所 千葉市美浜区
- (3) 委託期限 令和 9 年 3 月 2 6 日まで
- (4) 委託の概要 千葉西警察署の給水設備改修に係る設計業務委託を行うもの。
- (5) 予定価格 落札者決定後公表
- (6) 入札方式 本業務委託は、事後審査Ⅱ型の対象となる委託である。

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

本業務委託の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 千葉県建設工事等入札参加業者資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）における建築関係建設コンサルタントに登載されている者のうち、千葉県建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和 6 0 年 4 月 5 日制定）に基づく指名停止措置を、本業務委託の一般競争入札（事後審査Ⅱ型）参加資格確認申請書提出期限日から本業務委託の開札の時までの間、受けていない者。
- (2) 県内又は県外に資格者名簿に登載された主たる営業所（本店）を有するもの。
- (3) 過去 1 5 年間（入札公告の前年度までの 1 5 ヶ年度間に当該年度の入札公告の日までを加えた期間（平成 2 3 年 4 月 1 日～入札公告の日）に、配置予定管理技術者が元請けとして鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造建築物の新築、増築又は改修に係る実施設計業務の経験がある者。
- (4) 建築士法第 2 条第 2 項に規定する 1 級建築士の資格を有する者が在籍していること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定のほか、次の各号に該当しない者。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者又は本業務委託の入札日前 6 か月以内に手形、小切手を不渡りした者

イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者

ウ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者

3 入札執行

資格確認の結果として資格を有すると認められた者が一人の場合においても入札を執行することとし、また、入札執行の結果として有効な入札者が一人の場合においても落札決定を行うこととする。

(1) 入札書受付期間

令和 8 年 9 月 15 日（火）午前 9 時から令和 8 年 9 月 16 日（水）午後 5 時までに電子入札システムにより提出すること。

(2) 開札日時

令和 8 年 9 月 17 日（木）午前 10 時 20 分に電子入札システムにより行う。

4 入札参加資格の申請等

(1) 入札参加の申請及び資格確認資料の提出

本業務委託の入札参加を希望する者は、下記提出期間までに電子入札システムにより、別記第 3 号様式「一般競争入札（事後審査Ⅱ型）参加資格確認申請書」及び「資格確認資料」を提出すること。

提出期間 令和 8 年 9 月 9 日（水）午前 9 時から令和 8 年 9 月 11 日（金）午後 5 時まで

(2) 競争参加資格確認通知

令和 8 年 9 月 14 日（月）に電子入札システムにより通知するが、当該通知は、電子入札システム上、入札に参加するための処理として通知するものであり、入札参加資格を確認したものではないことに注意すること。

5 契約条項等を示す場所

本業務委託に係る契約書案、電子入札約款、設計図面及び仕様書（以下「設計図書等」という。）の縦覧及び無償配布を次のとおり行う。

(1) 縦覧期間

令和 8 年 8 月 25 日（火）から令和 8 年 9 月 14 日（月）まで

（千葉県の実日に関する条例（平成元年千葉県条例第 1 号）第 1 条に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）

(2) 縦覧時間

午前 9 時から午後 5 時まで

(3) 縦覧場所

千葉県警察本部総務部会計課

住所 千葉市中央区長洲一丁目 9 番 1 号

電話 043（201）0110

(4) 縦覧の申込み

設計図書等の縦覧を希望する者は、電話等で申し込むこと。
希望日時を考慮して、縦覧日時を指定する。

(5) 設計図書等の配布

ちば電子調達システムに係る入札情報サービスシステムにより、配布するものとする。

令和8年8月25日（火）から令和8年9月14日（月）まで

(6) 設計図書等に対する質問

電子ファイルを所定のアドレスに電子メールにより提出すること。（電子入札システムによる提出ではない。）なお、以下のファイル形式とし、提出の際は必ずウイルス対策を実施すること。

・Microsoft Word

ア 受付期間 令和8年8月25日（火）から令和8年8月31日（月）まで

イ 時 間 午前9時から午後5時まで

ウ 提出先 kaikeika029@police.pref.chiba.jp

エ 回答方法 令和8年9月4日（金）中に入札情報サービスに掲載し回答する。

6 入札保証金 免除

7 入札書の金額

落札決定に当たっては、入札書の金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額とすること。

8 最低制限価格

- (1) 本業務委託は最低制限価格制度が適用される委託である。よって、最低制限価格を設定する。
- (2) 当該最低制限価格の設定については、建設工事等業務委託に係る最低制限価格制度実施要領第3条の規定を適用する。

9 落札者の決定方法

事後審査Ⅱ型は、入札執行前に全ての入札参加を希望する者が、資格確認申請（申請書及び資格確認資料の提出）を行い、入札・開札後、落札候補者を決定し、落札候補者のみ入札参加資格を確認する方式である。事後審査Ⅱ型では、開札後、入札参加者に落札の保留を通知する。なお、落札保留中に落札候補者の通知・公表は行わない。

本案件では、有効となる入札をした者が一者以上あった場合は、落札者を決定するものとする。

入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、原則として2回まで再度入

札を行うものとする。

(1) 落札候補者の決定

開札後、落札を保留し、千葉県財務規則（昭和 39 年千葉県規則第 13 号の 2）第 109 条の規定により作成された予定価格の範囲内で入札を行った者のうち、最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札候補者として、開札を終了する。

(2) 落札者の決定

落札候補者の入札参加資格を審査し、資格があることを確認し、当該落札候補者を落札者とする。

ただし、審査の結果、入札参加資格が無いことを確認した場合、次順位者を落札候補者として順次審査を行い、入札参加資格のある者を確認できるまで審査を行う。

落札候補者が二人以上あった場合は、くじを実施して、落札候補者及び落札候補者以外の入札者の順位を定める。

落札候補者以外の入札者において、最低入札価格で入札した者又はくじ引きの結果、落札候補者に次ぐ順位となったものを次順位者とする。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに電子入札約款等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格を確認された者であっても、確認後、指名停止措置を受け入札時において指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

11 苦情等の申立て

(1) 本業務委託の入札に参加申請をしたうえで資格がないとされた者は、その理由について、入札参加資格確認結果通知日から起算して 7 日以内（県の休日を除く。）（令和 8 年 9 月 25 日（金）まで）に、書面により千葉県警察本部総務部会計課長に説明を求めることができる。理由は説明を求められた日から 3 日以内（県の休日を除く。）に書面で回答する。

(2) 再苦情の申し立てについては、「千葉県建設工事の入札及び契約の過程に関する苦情処理手続」（平成 16 年 3 月 25 日制定）により苦情を申し立てすることができる。

12 その他

(1) 資格確認資料作成説明会及び現場説明会は、実施しない。

(2) 資格確認資料のヒアリングは、実施しない。

ただし、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。

(3) 提出された資格確認資料は、返却しない。

なお、公表し、また無断で使用することはしない。

(4) 委託期間は、事情により変更することがある。

(5) 入札参加者は、電子入札約款及び契約書案を熟読し、遵守すること。

(6) 落札者は、資格確認資料に記載した配置予定の技術者を当該委託の現場に配置すること。

なお、他の業務委託を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができ

なくなったとき等は、入札参加資格の確認結果通知前においては、直ちに申請書の取
下げを行い、入札参加資格の確認結果通知後においては、入札してはならない。

これらの行為を行わなかった場合においては、千葉県建設工事請負業者等指名停止
措置要領に基づく指名停止措置を行うことがある。

- (7) 電子入札システムの操作上のマニュアルとしては、ちば電子調達システムホームペ
ージで公開している「システム操作マニュアル」を参考とすること。

システム操作マニュアル <https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/webportalPublic/LPS1P30R.html>

- (8) 電子入札システム操作等の問い合わせ先は下記のとおりとする。

ア システム操作等の問い合わせ先

ちば電子調達システムサポートデスク 電話 043-441-5551

イ ICカードの不具合等発生時の問合せ先

取得しているICカードの認証機関

- (9) 一般競争入札に関する事項及び資料の様式等に関することについては、千葉県ホー
ムページで公開している「一般競争入札のしおり（建設工事等）」を参考とすること。

一般競争入札のしおり

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kenfudou/nyuu-kei/kensetsukouji/kitei-tsuuchi/shiori/index.html>

14 問い合わせ先

千葉県警察本部総務部会計課

電話 043（201）0110